

## LEI の指定が可能な法人・ファンド等の国籍について

2022 年 4 月更新  
株式会社日本取引所グループ  
株式会社東京証券取引所

弊社にて LEI の指定が可能な「法人」の国籍は以下のとおりです。なお、LEI の指定が可能な「ファンド」の国籍は日本のみです。

### 【アジア】

- ・ 香港 (Hong Kong)
- ・ 日本 (Japan)
- ・ シンガポール (Singapore)
- ・ 台湾 (Taiwan, Province of China)
- ・ タイ (Thailand)
- ・ アラブ首長国連邦 (United Arab Emirates)

### 【ヨーロッパ】

- ・ アイルランド (Ireland)
- ・ オランダ (Netherlands)
- ・ イギリス (United Kingdom)

### 【北米・カリブ】

- ・ ケイマン諸島 (Cayman Islands)
- ・ アメリカ (United States)

・ヴァージン諸島 (Virgin Islands, British)

※アルファベット順

【問合せ先】 株式会社データサービス室 LEI 担当 Tel : 050-3377-7830 Email : [lei@jpx.co.jp](mailto:lei@jpx.co.jp)

以上